

「女性活躍推進法」に基づく 一般事業主行動計画

計画期間 2025年2月1日～2030年1月31日



目標1

労働者に占める
女性労働者の割合を28%から

30%へ増加させる

女性部長級の割合を
13%から

20%へ増加させる

取組内容

積極採用の推進 (2025年2月1日～)

- ・女性向け採用セミナー開催
- ・女性管理職採用セミナー開催
- ・女性役員候補者向けエグゼクティブラウンドテーブル開催
- ・アンコンシャスバイアスに対処する採用担当者・マネージャー向けトレーニング

女性活躍を推進する

従業員リソースグループの支援 (2025年2月1日～)

- ・ジェンダー平等の文化醸成イベント開催
- ・役員によるグループのエンパワー・コミットメント強化
- ・ジェンダー平等にかかるシンポジウム開催
およびカンファレンスへの協賛

視座を上げるキャリア開発支援 (2025年2月1日～)

- ・役員による女性リーダー候補育成プログラムの実施
- ・管理職向けトレーニングの実施



目標2

育児休暇取得比率を男性 **75%** 女性 **100%** に増加する

取組内容

育児休暇を取得しやすい文化の形成 (2025年2月1日～)

- ・役員による育児休暇取得推奨メッセージ配信
- ・家族のライフステージを支援する従業員リソースグループによるメッセージ配信
- ・営業職におけるワークライフバランス制度の促進

マネージャーによる育児休暇サポート (2025年2月1日～)

- ・育児休暇取得率データのマネージャーへの共有
- ・定期的なチェックインを通じた育児休暇希望ヒアリング
- ・マネージャー向け職業・家庭生活両立支援トレーニングの実施

